

計画策定の趣旨と位置付け

第1章

川崎市における高齢者の状況

第2章

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

第3章

第9期計画期間における施策の方向性

第4章

川崎らしい都市型の地域居住の実現

第5章

介護保険サービスの見込量と
保険料

第6章

1 介護保険サービスの見込量について

第9期の介護保険サービス見込量については、計画期間における第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、サービス利用者数等を基に推計しています。

【第8期、第9期のサービス利用者数等の比較】

	第8期 (令和4年度) (A)	第9期 (令和7年度) (B)	増減 (C=B-A)	増減率 (D=C/A)
第1号被保険者数	306,987人	313,652人	6,665人	2.17%
要介護・要支援認定者数	62,365人	66,002人	3,637人	5.83%
サービス利用者数	46,182人	50,360人	4,178人	9.05%
居宅サービス	33,190人	36,234人	3,044人	9.17%
居住系サービス (介護付き有料老人ホーム、 認知症高齢者グループホーム等)	6,115人	6,675人	560人	9.16%
施設サービス	6,877人	7,451人	574人	8.35%
特別養護老人ホーム	4,595人	5,033人	438人	9.53%
介護老人保健施設	2,016人	2,302人	286人	14.19%
介護医療院	105人	116人	11人	10.13%
介護療養型医療施設	159人	-人	-人	-%
給付費等	999億円	1,127億円	128億円	12.81%
【参考】計画期間給付費等合計	3,185億円	3,390億円	205億円	6.4%

2 保険料の試算

第8期（令和3年度～令和5年度）
保険料基準月額
6,315円



第9期（令和6年度～令和8年度）
保険料基準月額
6,610円程度

第8期では、介護保険給付費準備基金等を約40億円活用することにより、計画上算定された基準月額6,772円から457円を引き下げています。

第9期の保険料基準月額は、介護保険給付費等の推計に基づき令和5年10月時点で試算した7,070円から、介護保険給付費準備基金等を約55億円活用することにより460円を引き下げた概算額です。最終的には、介護報酬の改定等を踏まえて算定します。

3 保険料及び利用料の負担軽減

保険料及び利用料の負担軽減は、引き続き実施する予定です。

